

平成30年度第1回厚別警察署協議会議事概要

1 開催年月日時

平成30年6月28日(木)午後3時30分から午後4時35分までの間

2 開催場所

札幌市厚別区厚別中央2条4丁目5番20号 厚別警察署 署長室

3 出席者

(1) 協議会委員 8名 (定員10名)

委員(会長)	神	昭	一
委員(副会長)	長	島	博子
委員	阿	部	武仁
委員	高	橋	直樹
委員	澤	田	信夫
委員	千	葉	千佳
委員	小	林	哲治
委員	根	岸	敏子

(2) 厚別警察署 5名

署長	伊	藤	満	夫
副署長	畑	中	公	義
刑事生活安全官	波	岸	史	明
地域交通官	湯	野	純	子
警務課長(事務局)	坂	井	勝	美

4 署長挨拶

5 会長挨拶

6 公安委員会委員挨拶

7 業務概況等説明

(1) 平成30年5月末までの業務概況等の説明

(2) 主要な事件の発生・検挙、交通事故、その他の取扱い等の業務説明

8 警察官採用活動

9 質疑応答

(1) 特殊詐欺について

委員～ 先日、明らかに詐欺と思われる内容が印刷されたはがきを亡くなった母宛てに配達されました。

私はすぐに詐欺のはがきと分かりましたが、近所の方に聞くと同様にこのはがきが配達されているようです。

警察～ 管内の住民の方々からも同様に多くのご相談を受けています。
犯人側は、無差別に多くのはがきを送りつけては被害を誘っているようです。
警察ではこれら詐欺のはがきからの被害防止を図るため、あらゆる機会を通じて広報啓発を行っています。

委員～ 最近、子ども達が公園で拾った鍵などを交番に届けに行くと警察官の方が、大変親切に対応していただいたと聞きました。
警察官の皆さんは、お仕事が大変忙しいのに、この上、更に親までもが詐欺のはがきでご相談するのは申し訳ないと思います。

警察～ 交番の警察官は仕事として、当たり前の対応をしているまでです。
また、詐欺のはがきのご相談についても色々な詐欺グループを把握する上で情報となりますので、是非、今後ともご相談をいただければ、あわせて被害防止にも役立てたいと思います。

(2) 交通事故防止について

委員～ 交通事故については減少している様ですが、交通マナーについては取締りの行っていないところでは守られていない様です。

警察～ 夏の交通安全運動が7月11日から実施されます。
期間中はもとより、警察では関係団体とともに、幅広い交通安全啓発を行って交通マナーの向上と住民の皆さんの交通安全への関心を持っていただこうと考えています。

10 次回開催予定
平成30年9月頃

以 上